

## まえがき

梅雨前線の停滞に伴い、本県では7月10日から断続的な大雨となっていた中で、15日未明から朝にかけて、県西部を中心に局地的な集中豪雨に見舞われ、河川の氾濫等による多数の家屋の浸水や道路法面の崩壊による交通網の寸断、JR美祢線の鉄道橋梁の流失など、大きな被害が発生しました。

県では、7月13日夜から14日朝にかけて県内各地域で土砂災害警戒情報等が発表されるなど、大規模な災害が発生するおそれが生じたため、14日午前9時30分に「山口県災害対策本部」を設置し、災害の発生に備えるとともに、県民に対して、県防災情報メール等を通じた防災情報の提供や、土砂災害・洪水等への厳重な警戒と早めの避難を呼びかける「緊急アピール」による注意喚起を行いました。

災害発生後は、直ちに地元市町や消防機関、警察、自衛隊など関係機関との緊密な連携の下、人命救助を最優先に、要救助者の避難誘導や救助活動を行ってきました。

また、被害の大きかった下関・宇部両地区に「災害対策地方本部」を設置し、被害情報の迅速な把握や被災箇所の応急復旧の支援等に努めるとともに、いち早く県職員のボランティアを2日間にわたって被災地に派遣し、被災者の援助を行ったほか、被災された方々への幅広い生活支援等を行うための被災者総合相談窓口を、厚狭地区や菊川地区など県内5箇所に設置するなど、迅速な対応を図ったところです。

さらに、国に対しては、県議会と一体となって緊急要望を行い、激甚災害法の適用や災害復旧事業の早期採択など国の支援措置について要請するとともに、同様の災害が再び起こることがないように、今回大規模な河川氾濫が生じた厚狭川と木屋川の集中的な河川改修等について要請を行いました。

また、JR西日本に対しては、全線が不通となっているJR美祢線の早期完全復旧について緊急要望を行いました。

本県では、昨年の「7.21豪雨災害」に続いて、集中豪雨による大規模災害が2年連続して発生したことを踏まえ、私は、このような災害はいつでも、どこでも起こることを想定して、さらなる防災対策の強化を図っていく必要があると考えています。

本書は、その一助として、今回の災害とその対応状況を記録として残しておくことが、今後の災害対策に役立つものと考え、7月15日大雨災害の被害状況をはじめ、応急対応や被災者支援の状況などを関係資料とともに取りまとめたものです。

最後に、本書を作成するに当たり、貴重な資料を提供していただいた関係市、下関地方気象台、自衛隊、警察、消防機関等の関係者の方々に感謝の意を表する次第です。

平成22年10月

山口県災害対策本部長

山口県知事 二井 関 成